

日本共産党市
厚木

議員団ニュース

2013年 3月① 446号

議員団HP <http://jcpatsugi.blog.shinobi.jp/>2月議会 一般質問
1月 議員質
3月1日(金)子どもが輝く、体罰のない学校へ
男女共同参画計画 10年の成果は

2月議会一般質問が3月1日(金)4日(月)5日(水)の3日間で行われました。党議員団は1日午後1時のような内容で行いました。登壇発言と市長答弁です。

子どもが生き生きと輝く学校の実現について、課題と対応は

釘丸久子議員 大阪の高校部活で教員による暴力・「体罰」により生徒が自殺するとい



う痛ましい事件が起きました。この事件は「氷山の一角」であり、「体罰」が教育の場に少なからずあることを示しています。この後も、各地から次々と体罰の報告が明らかになっています。

子どもの命と安全を守るべき教師が、どんな理由であれ「体罰」という名の暴力をふるうことは、絶対に許されません。文部科学省は体罰の実態調査を指示し、厚木市での調査は終了しています。

一人ひとりの子どもの人権が大切にされ、子どもたちが生き生きと輝く学校を実現するために、いま、私たち大人が何をなすべきか伺います。

教育長 昨今の報道で見られるいじめや体罰の問題は、教育に携わる者として非常に残念な思いを抱かずにはいられません。未来を担う子どもたちが、

夢と希望をもって充実した毎日を送ることを、生きる力を身に付けるためには子どもたち一人一人を最大限に尊重することが大切であります。

今後、課題やニーズに対応した教育環境の充実を図るとともに、子どもたちが確かな学力を身に付け、豊かな心と健やかな体を育む教育を推進してまいります。

男女共同参画計画について
釘丸議員 厚木市では平成15年(2003年)に「厚木市男女共同参画計画」を策定し、この10年間その計画を実施してきました。

日本政府が「女子差別撤廃条約」を批准したのが1985年、99年6月には「男女共同参画社会基本法」を制定しました。諸外国に比べて、日本の女性の地位があまりにも低い状況がずっと続いていました。法律を制定し、県や市町村などがそれに沿った行動計画を進めていても、なかなか改善されていません。

2012年10月、世帯経済フォーラムの男女平等度が発表されましたが、日本は135カ国中101位と、主要8カ国(G8)では最下位です。この調査対象は、「健康・長寿」「政治参加」の4分野です。これまでのランキングをみると、06年80位、07年91位、08年98位、09年101位、2010年94位、2011年98位、そして2012年101位と、日本は発達した資本主義国

の中で最低の位置を脱却できない状況にあります。

女子差別撤廃条約の締結国は4年毎に、国連事務総長に対して「立法上、司法上、行政上の進歩に関する報告」を提出することを義務付けられています。国連の差別撤廃委員会ですらに基つき見解を発表します。09年には「①法における差別的規定(夫婦別姓選択制など)が改善されていない。②雇用の面では、同一労働及び同一価値労働に対する同一賃金の規定が労働基準法にない。③政治的、公的活動への参加の遅れ」などが指摘されています。

国の第3次男女共同参画基本計画が平成22年12月に策定されました。これを受けて厚木市でも平成25年から29年までの5年間を計画期間として改定します。

これまでの10年間の「厚木市男女共同参画計画」で、どのようなところが前進し、課題となったものは何か、併せて、今後重視していくべき事柄について伺います。

男女共同参画計画の見直し、

10年の成果と課題は

現行計画と変わるところは市長 本市におきましては「男女共同参画社会基本法」に基づき、平成15年3月に策定した現行計画により、これまで、各種講座や講演会の開催など、男女共同参画社会の実現に向けて施策を推進してまいりました。

その結果、男女共同参画市民意識調査では、性別による役割分担意識が薄れるなど、一定の成果があったものと認識しております。しかしながら、男女の地位の平等感が低いという課題なども見受けられます。

これらの状況を踏まえ、現行計画を承継しながら計画内容をより充実させるとともに、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づく市町村計画としても位置付ける見直しを進めてまいります。

今後におきましても、更なる施策の推進を図り、男女共同参画社会の実現を目指してまいります。

今週の活動から

2月議会には市道の認定・廃止の議案が出ています。宅地開発の市道の状況を見てきました。(右:釘丸久子議員)



3月3日荻野運動公園で「ちびっこマラソン&駅伝競走大会」が行われました。(左:栗山香代子議員)

